

地域脱炭素ロードマップ策定の趣旨・目的について

令和2年12月25日
環境省

- 2050年までに脱炭素社会実現を目指すとの宣言は、我が国に対する国際社会の評価に大きな好影響をもたらしているが、これは決して30年後の話ではない。**私たち自身が今から何を実行すべきかの決断と実行**が迫られており、これにより、我が国の本気度に対する国際的な評価も決まってくる。
- この強い危機感・決意のもと、本会議では、**地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる主要分野**（詳細は裏面）において、国と地方とが協力して、2050年までに、**脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現する行程（地域脱炭素ロードマップ）**を描く。

（1） 今後5年程度を集中期間とする対策強化

- ① イノベーションの成果を待たず、**既存技術でできる有効な重点対策のメニューを示し、全国津々浦々で実施**（確実に行う対策と、選択的に行うものがある）
※地域の脱炭素に不可欠なイノベーション（制度やナッジ等の社会システムを含む）も並行して進める。
- ② 既存技術のパッケージ導入により、一定の限定的な範囲や排出源（とりまとめまでに要件を具体化）で**脱炭素を実現したモデルケース**を複数創出。

（2） 2050年に向けた地域の脱炭素ドミノの拡大

- ・ モデルケースからスタートした**脱炭素ドミノを、2030年までにできるだけ多く実現**（エネルギー需要密度が小さく再エネポテンシャルが大きいなど、比較的脱炭素の素地のある離島や農山漁村や、脱炭素型の設備やシステムを比較的共通で実装しやすい街区レベルでの取組を中心に想定）
- ・ その後、**ドミノをより広域に拡大**。地域間連携（削減ダブルカウント回避に留意）やイノベーション技術・システムの実装により、**全体の脱炭素を完遂**。

←**地域の主体的な取組を引き出す施策**（誘導的・規制的手法、人材育成や連携枠組等）を総動員。実効性を確保するための指標や仕組みも盛り込む。

- ロードマップの内容のうち、直ちにできることは直ちに実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度などの各種施策に反映しつつ、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移す。

ロードマップが対象とする地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる主要分野

※本会議・ロードマップの対象分野の外縁を示すもの。対策施策は、各分野を縦割りに検討するのではなく、分野・組織を超えて横断的に検討。

① 地域のエネルギーや資源の地産地消

地域企業や自治体等が主体となり、徹底した省エネと併せて、地元の自然資源を活用して地域・環境と共生した再エネ電気や熱、水素等をつくり、利用（ポテンシャルや環境保全の観点から再エネ立地に適する区域（ゾーニング）の自治体による設定も有効）。収益は地域内に循環させ、地域の課題解決に活用（見守り・防災・インフラ更新等）。地域間でも再エネ融通（ESG 資金の流入になる）。食品や衣服などモノやサービスも、地域内での循環利用を含め、持続可能な形で生産・消費。

② 住まい

全ての地域住民が当事者となる住まいで、断熱・気密の向上や省エネ・再エネ・蓄エネ（電動車との接続含む）、高効率設備・機器の導入に取り組み、デジタル技術による最適運用で、脱炭素化（ZEH）。健康で快適な暮らしを享受し、蓄エネにより防災性能も向上。

③ まちづくり・地域交通

各地の人口動態などの特徴に応じ、都市機能の集約やグリーンインフラ、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）など脱炭素型のまちづくりを進めつつ、再エネ電源で動く LRT/BRT、燃料電池鉄道車両などの公共交通や電動車カーシェア、自転車インフラ、デジタル技術を活用した新たなモビリティなど、脱炭素型の地域交通を整備し、地域住民の利用を促進。

④ 公共施設をはじめとする建築物・設備

高度成長期に整備され老朽化の進む庁舎などの公共施設を、更新・改修の機会に、2050 年まで供用することを想定して省創蓄エネ設備を導入し、脱炭素化（ZEB）。公用車には電動車を導入し、災害時に蓄エネを利用。公共施設周辺の建築物とも連携し、地域の中心区域全体の脱炭素を先導。

⑤ 生活衛生インフラ（上下水道・ごみ処理など）

上下水道やごみ処理などの生活インフラで、未利用エネの活用や再エネの導入、さらなる高効率化を実施。地域の多様な条件に応じて、2050 年まで供用することを想定した施設を広域化・統合、分散化（集落単位の整備）。汚泥や廃棄物等の生成物をエネルギーとして地域内で利用。

⑥ 農山漁村・里山里海

豊富な再エネの活用（木質・畜産由来バイオマス、営農型太陽光発電等）、スマート農林水産業や農林業機械・漁船の電化、吸収源対策（農地炭素貯留、間伐や再造林、建築物への木材利用、藻場・干潟の造成・再生・保全等）を実施。湿原・サンゴを含む生態系の再生や鳥獣害抑制につなげ、自然共生も実現。2050 年までに食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現。

⑦ 働き方、社会参加

テレワークや二地域居住、副業など多様な働き方・住まい方の広がりを積極的に活用し、都市住民による地方の再エネ事業等への参加を促進。新しい生活様式の中で価値の高まる余暇について、国立公園等をモデルに、観光拠点の施設を脱炭素化し、脱炭素型ツアーを提供。

⑧ 地域の脱炭素を支える各分野共通の基盤・仕組み

自治体、国の支分部局、地元企業、金融機関等の関係主体がプラットフォームを通じてつながり、ニーズ（課題）とシーズ（知見・資源）をマッチング。脱炭素を担う人材の育成・確保や、地域の ESG 金融を通じた脱炭素投資（域内経済循環）につなげる。これらはデジタルトランスフォーメーション（DX）を基盤として行う。また、行政が、公共調達・契約等から率先実行する。